自　己　評　価　書

（平成２５年度）

平成２６年３月

鳴門教育大学附属中学校

目　　次

Ⅰ　学校の現況及び目的　・・・

Ⅰ　学校の現況及び目的

1　現況

(1) 学校名　鳴門教育大学附属中学校
(2) 所在地　徳島市中吉野町１丁目 31 番地
(3) 学級等の構成
　１学年　４学級　　２学年　４学級
　３学年　４学級　　計 12 学級
(4) 生徒数及び教員数(平成 25 年５月１日)
　生徒数 472 人　　教員数 23 人（正規教員）

2　目的

(1)目的・使命

本校の目的は，附属中学校校則第１条において「小学校における教育の基礎の上に，心身の発達に応じて，義務教育として行われる普通教育を施すとともに，鳴門教育大学（以下「本学」という。）における生徒の教育に関する研究に協力し，かつ，本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており，本校は義務教育を行う任務とともに，教員養成大学の附属中学校として，次のような使命をもった学校である。

①大学と一体となって，教育の理論及び実践に関する科学的研究を行う研究学校としての使命
②地域の教育諸課題の解明，参観者への指導・助言，文部科学省・県教委・地教委等教育関係機関からの要請による教員派遣など，教育界の発展に寄与する使命
③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2)教育目標

本校は，校則第１条に示されている中学校教育の目的の達成のため，次の教育目標を掲げ，めざす生徒像・教師像・学校像を明確に示している。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし，自主・自立の精神，創造的能力，豊かな人間性をそなえ，国際社会の発展に寄与することのできる心身ともにすこやかな中学生を育成する。

めざす生徒像

○目標を持ち，自主的，創造的に学ぶ生徒
○強靭な意志と体をもち，たくましく生き抜く生徒
○優しく思いやりの心をもち，人につくす生徒

めざす教師像

○生徒を愛し，生徒とともに伸びる教師
○強い使命感，鋭い教育観をもった教師
○優れた指導力をもった教師

めざす学校像

○創造的な知性を磨く学問学校
○情熱的な意志を鍛える鍛錬学校
○強健な身体を練る体育学校
○敬和奉仕の精神に生きる人間学校

(3)平成２５年度重点目標

鳴門教育大学との連携を密にし，中期目標・中期計画・本年度計画の実現に努めながら，次の３本柱５項目から教育目標の具現化を図る。

①楽しい学校（思考力・判断力・表現力を育む授業の創造）
②いじめの撲滅
③生徒と向き合う時間の確保

(4)評価項目

①楽しい学校
○学ぶ喜びを実感できる授業の実践
○思考力等を高める指導方法，教材・教具等の開発

②いじめの撲滅
○コミュニケーション力を高める活動の充実
　（生徒の本年度重点目標：伝わる言動）
○いじめ調査の実施とその結果を踏まえた取組の充実

③生徒と向き合う時間の確保
○生徒との関わりを深める取組の充実

Ⅱ　評価項目ごとの自己評価

評価項目１　楽しい学校（思考力・判断力・表現力を育む授業の創造）

言語活動を充実させ，考えをまとめたり，深めたり，協議したりすることで，学ぶ喜びを実感させる。そのために教師は，指導計画・方法，教材・教具等の工夫改善に努める。

１　観点ごとの分析

観点１－１　学ぶ喜びを実感できる授業の実践
全ての授業において，生徒が，自分の考えをまとめたり，深めたり，協議したりする言語活動を充実させることができているか。

(1) 言語活動を充実させるために

本校では，平成２３年度から継続して文部科学省「教育課程研究指定校事業」を受託し，言語活動を充実させて思考力・判断力・表現力を育成する授業を実践研究している。この研究は，日々の授業はもとより，週１回の研究委員会，月１回の研究授業及び全教員による研究会により，学校組織を生かして深めている。また，指定校事業を活用して，文部科学省教科調査官を年２回以上招き指導助言も頂いている。

こうした取組により，よりよい理論となるよう工夫改善を重ねてきた。その理論は次のとおりである。

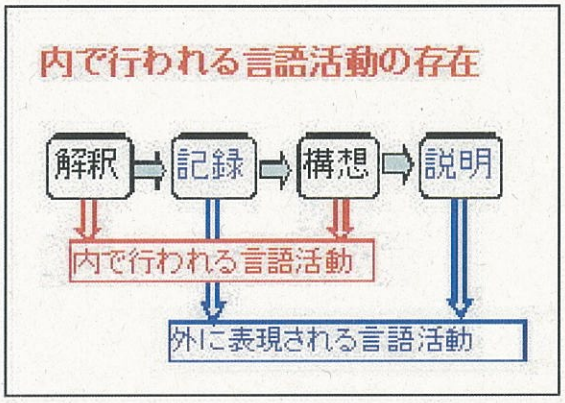

図１　内で行われる言語活動の存在

① 言語活動の要素

思考力・判断力・表現力の育成を目指して行われている各教科の活動を分析し，「説明」「記録」等といった教科を横断する要素で分類し，これを「言語活動の要素」と定義した。

言語活動の要素を確認すると，これらには，「説明」「記録」等のような外に表現されるものと，そこに至るまでの「解釈」「選択」「構想」等のような内で行われるものがあることが明らかになった。そこで，言語活動の要素を，内で行われる言語活動と外に表現される言語活動に分類した（図１）。そして，それらを一覧にした「言語活動の要素分析表」を作成した（表１）。

表１　言語活動の要素分析表

内で行われる言語活動

要素	意味・内容
選択	選び出す
整理	整える，並べかえる
予想(推測)	あらかじめ想像する（推測する）
仮説	仮定する
構想	考えを組み立てる
計画	方法や順序を考える

外に表現される言語活動

要素	意味・内容
描写	物の形体や事柄，感情等を客観的に表現する
音読・朗読	声を出して読む，読み方を工夫して趣のあるように読む
記録	事実を書き記す
説明	よくわかるように解き明かす

解釈	情報を読み取り，主旨を捉える
鑑賞	芸術作品を味わう
把握(理解)	しっかりと理解する
比較(関連)	比べ合わせて考える
分析	物事を分解して，それを成立させている成分，要素，側面を明らかにする
評価	価値を判じ定める

紹介	知られていないものごとを知らせる
報告	事実を知らせる
創作	独創的に表現する
制作(製作)	ものをつくる

② 言語活動の構造化

言語活動を充実させるためには，先の言語活動の分析により明らかとなった，内で行われる言語活動（個人の内で行われる言語活動），外に表現される言語活動（個人の外に表現される言語活動，他者に対して表現される言語活動）を，図３のＡ→Ｂ→Ｃ→Ｄ→Ｅ→Ｆのように繰り返すことが必要であると考えた。このＡからＦまでの流れを「言語活動の構造化」と定義した（図２）。そして，ＡからＦの各活動における「言語活動の要素」は教科によって異なっていても「言語活動の構造化を図った授業」をすべての教科で共通に取り組むことで，連続的な思考・判断が促され，思考力・判断力が深まり，その結果，外に表れる表現力も高まると考えた。

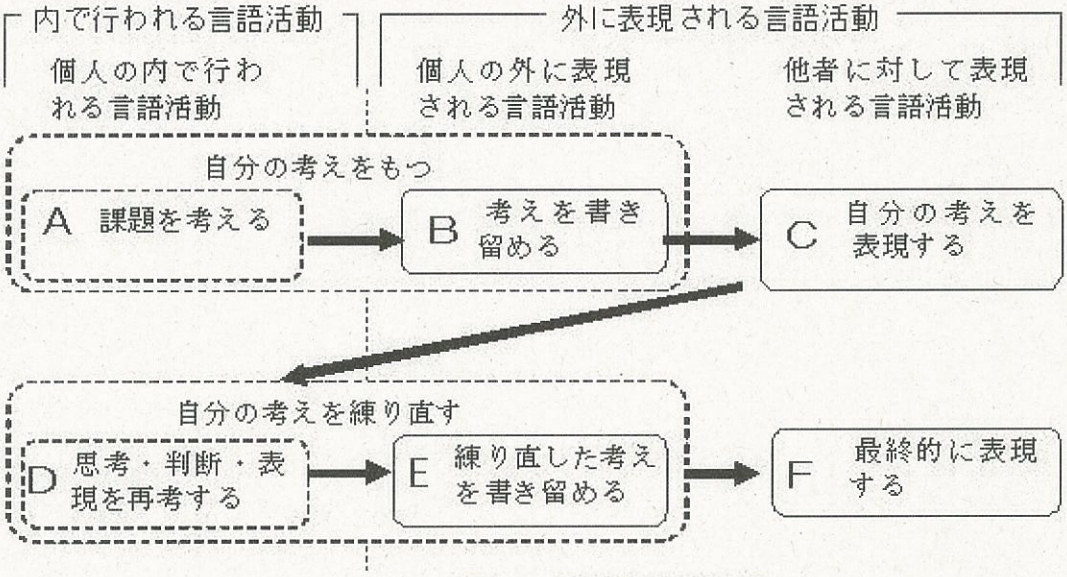

図２　言語活動の構造化

※この言語活動の構造化は，学級全体の学習活動ではなく，その授業における生徒個人の学習活動を示している。

(2) 実践例

(1)で述べた理論に基づき，全ての教科において言語活動を充実させて思考力等を育成する研究授業及び授業研究会を年１２回以上行っている。また，６月７日に研究発表会を開催し，鳴門教育大学関係者はもとより文部科学省教科調査官，徳島県教育委員会教育次長　等，多くの有識者を招いて，本校の実践研究に係る指導助言を頂いている。次に，その実践例を示す。

① 年間指導計画への位置づけ

各教科でどのような言語活動が行われているのかを明確にするために，言語活動の構造化を図った授業を年間指導計画に位置付け，活用させたい知識・技能，学習課題，評価方法を示した。さらに，観点ごとに評価規準と，それを見取るための評価方法も示した（表２）。

表２　理科　第２学年　年間指導計画（評価計画）例　「一部抜粋『電流の性質とその利用』」

月	単元	学習内容	自然事象への関心・意欲・態度	科学的な思考・表現	観察・実験の技能	自然事象についての知識・理解	「言語活動の構造化」を取り入れた授業
1	電流の性質とその利用	電流の正体は何だろう(1)	・電気に関する自然現象や静電気による遊びに興味をもち，進んで体験しようとする。 〈観察〉				
2		1章　電流の性質(17) 1　電流が流れる道すじ④ 2　回路を流れる電流はどこも同じか③ 3　回路に加わる電圧はどこも同じか③ 4　電流の強さは何で決まるか③ 5　電流のはたらきはどのように表したらよいのか④	・回路と電流・電圧，電流・電圧と抵抗，電気とそのエネルギーに関する事物・現象に進んでかかわり，それらを科学的に探究しようとするとともに，事象を日常生活とのかかわりでみようとする。 〈観察〉〈ワークシート〉	・回路と電流・電圧，電流・電圧と抵抗，電気とそのエネルギーに関する事物・現象の中に問題を見いだし，目的意識をもって観察，実験などを行い，回路における電流や電圧の規則性，金属線に加わる電圧と電流の関係や電気抵抗，電流による熱や光の発生と電力との関連などについて自らの考えを導き，表現している。 〈ワークシート〉 〈ペーパーテスト〉 〈レポート〉	・静電気と電流に関する観察，実験の基本操作を習得するとともに，観察，実験の計画的な実施，結果の記録や整理などの仕方を身に付けている。 〈観察〉〈ワークシート〉〈ペーパーテスト〉	・静電気の性質や静電気と電流との関係などについて基本的な概念や原理・法則を理解し，知識を身に付けている。 〈ペーパーテスト〉	**エネルギー①** 知識・技能 開いた回路　閉じた回路 電流の向き 課題 ミステリーカードの回路を推理しよう。 評価方法 既習事項をもとに，ミステリーカード内の配線を予想し，実験結果をもとに回路を考察しているのかを，ワークシートの記述から分析する。

② 言語活動の構造化を図った授業実践例

「言語活動の構造化」のＤでは，思考・判断・表現をよりよいものにするために，交流活動で得たものから自分の思考・判断・表現を再構成させるようにした。特に，他の生徒の思考・判断・表現との違いや，自己の最初の思考・判断・表現との違いを自己認識させ，それを基に自分の思考・判断・表現を練り直すことができるよう留意した。（表３）。

表３　言語活動の構造化における再構成の場面

教　　科	工　　夫	再構成している場面	効　　果
英語科 「すすめたい旅行先を紹介しよう」	話し合いカードに基づいてペアで英文を読み合い，修正箇所を赤でチェックさせた。		○　動詞の変化やつなぎ言葉を用いて，良い文章の書き方を身に付けることができた。
技術・家庭科 （家庭分野） 「目指そう！エコライフの達人」	付箋の色の違いから，自分と他者の考えを比較したり，他者からのアドバイスを参考にしたりして，練り直した自分の考えをワークシートに記述させた。		○　これまでの実践内容を整理し，継続して実践することができる内容であるかを考え，再度計画を立てることができた。

成　果

○　授業のグループ活動において，楽しく仲間と意見交換する生徒の姿が当たり前となってきた。

○　入学式，文化祭といった学校行事等の代表生徒の発言場面において，手持ち原稿を棒読みすることがかなり減り，多くの生徒が大きな声で堂々と自分の考えを述べられるようになった。

○　科学・技術者の発掘・養成講座，科学の甲子園ジュニア，創造ものづくりコンテスト，ロボットコンテストなどに自主的に参加する等，仲間と意見交換しながら学ぶことを好む生徒が多くいた。

授業でのグループ学習（音楽）

科学の甲子園ジュニア（県予選）

課　題

成果で挙げたように，主体的に楽しく学び，思考力等を伸長させている生徒が増えている一方で，次のような状況の生徒もみられる。

○　自分の考えを書けるが，大きな声で，わかりやすく説明することが苦手な生徒。

○　自分とは異なる意見の人と適切にコミュニケーションし，よりよい解決策を探ることが苦手な生徒。

○　課題意識を常に持ち，自ら課題を見つけて，その課題解決に粘り強く取り組む根気強さや探求心が十分ではない生徒。

観点１－２　思考力等を高める指導方法，教材・教具等の開発
生徒の思考力等を高めるための指導方法や教材教具を開発することができたか。

(1)　可視化する教具の開発とそれを活用した指導方法

自らの思考・判断・表現を生徒自身が認識（自己認識）しながら学習すると，質の高い思考・判断・表現が行われる。この自己認識を見えるようにするための手立てが可視化である。可視化によって，他者に対しての説明が容易になり，共通認識が図りやすいという効果もある。実践例を次に示す（表４）。

表４　思考・判断・表現の可視化を通して自己認識及び共通認識を図るための手立て

教　　科	可視化の教具	効　　果
技術・家庭科 （技術分野） 「メディアラックの設計をしよう」	CAD（computer-aided design） 	○　CAD は，設計したメディアラックの製作図を立体的に表示することができる。班で発表させる際に完成品をイメージしやすく，詳細に説明ができるため，お互いに共通認識を図ることができた。
理　科 「さまざまな化学変化」	ホワイトボード 	○　原子モデルをホワイトボード上で自由に動かすことができる。これにより，物質を粒子として捉えて考えを整理し，表現することができた。また，このホワイトボードをモニターに映すことで，生徒全員が原子モデルを自己認識することができた。

(2) 活用カード・シートの開発とそれを活用した指導方法

知識・技能の明確化，あるいはその活用を円滑に行うための手立てとして作成したのが活用カード・シートである。

「活用カードα」＝「『知識・技能』が整理・集約されたカード（シート）」

知識・技能が十分に習得できていないと言語活動を充実することが困難となる。そこで，「言語活動の構造化」の中で必要となる知識・技能などを確認できるように明確に示すシートを作成した。

「活用カードβ」＝「考え方や課題解決に至る過程等を示したカード（シート）」

教科や単元(題材)，課題等の特性により必要に応じて用いられる考え方や課題解決に至る過程等を示すカードを作成した。

実践例を次に示す。

① 社会科

アマゾンの熱帯林伐採の是非について，基礎的・基本的な知識・技能が集約された活用シートα（図３）と考察する手順，発表する時の留意事項を示した活用シートβ（図４）を用いて，多面的・多角的に考察し，自分の考えを根拠を示して説明させている。

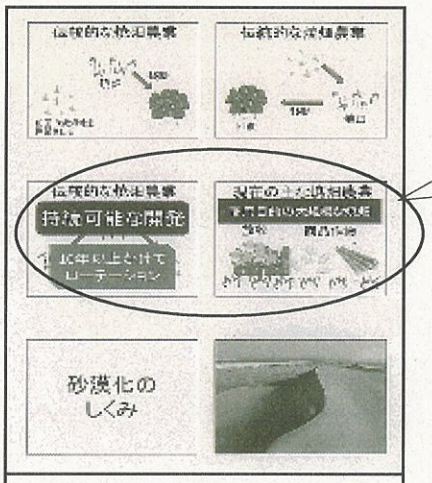

図３　活用シートα

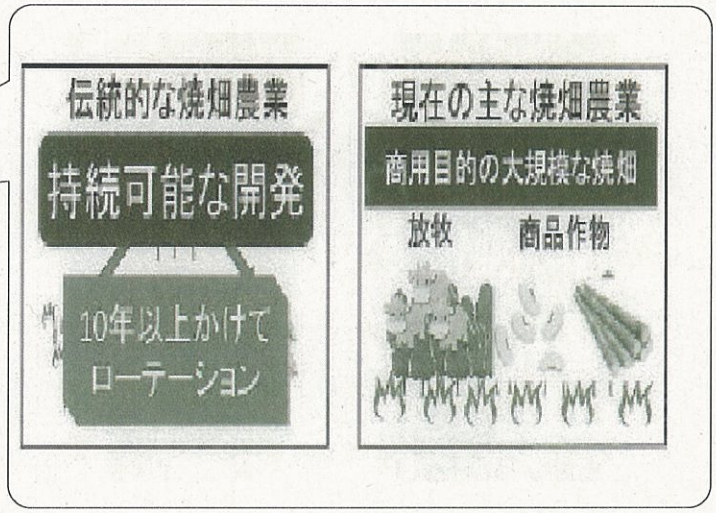

図４　活用シートβ

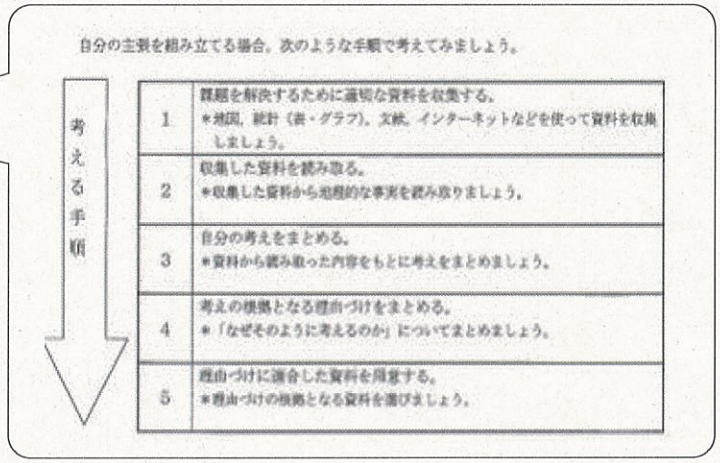

これまでの学習を通して「熱帯林の伐採を行うべきか、行わざるべきか」について、あなたの意見を述べなさい。

理由づけに使用した資料

活用シートα-2　活用カードα2

私は、ブラジルの熱帯林を伐採しないほうがいいと思います。理由は、アマゾンの熱帯林は、たくさんのCO_2を吸収してくれます。それは地球にとってとても良いことで地球温暖化の進行をやわらげるためになくてはならないものです。しかし、人間は大量の木材を必要としています。特に日本は、昔から木に親しんで生活をしてきました。でも、いくら木が必要とはいえ、住んでいる地球が、地球温暖化になって異常気象が続き、めちゃめちゃになると「木」の話どころではありません。やはり、アマゾンの熱帯林の伐採量を減らし続けなければならないと思います。木の代わりに他の資源を主に使ったりすれば生活に支障も出ないと思うし、ブラジルもてんてんと人口が増えていっているので、焼畑農業ではなくても、他にたくさん経済をせいかいする産業がたくさんあるので大丈夫だと思います。

図５　活用シート使用前

「熱帯林の伐採を行うべきか、行わざるべきか」についての交流活動を通して考えたあなたの最終的な意見を述べなさい。

○理由づけに使用した資料
活用シートα-2
☆理由づけの参考となった意見
TVで見た、熱帯林減少の様々な理由と焼畑農業のしくみ

私は熱帯林の伐採は、環境にはいりょすちのならば、してもいいと思います。なぜなら、経済成長しているブラジルにとって、焼畑農業は、モノカルチャー経済から抜けだすために必要な対策だからです。でも、焼畑農業とはいえ、伝統的な方法でやればいいと思います。そうすれば、ローテーションなので、熱帯林もあまり減ることはないし、ブラジルの経済も、今までのようにたくさん作物はつくれないかもしれないけれど、モノカルチャー経済から抜けだすことができるのではないかなと思います。それに、ブラジルは、鉱産資源なども豊富なので、農業だけではなくても、他にもたくさん経済を成り立たせることができる方法はたくさんあると思うから、多少、焼畑農業での作物が減っても大丈夫だと思います。以上のことから、アマゾンの熱帯林は、木を再生することも考え、南アメリカの経済を発展させていくためなら、少し伐採しても良いと思います。

図６　活用シート使用後

ワークシート（図５・図６）に書かれているように，「熱帯林の伐採をしないほうがよい」という意見から「環境に配慮するならば伐採してもよい」という意見に修正している。その根拠になっているのは，活用シートによる学習であり，「焼畑農業の在り方を環境面と経済面から考察し，その両立を図った開発を進めるべきだ。」という考えに変わっていったと考えている。

② 数学科

これまでの学習を振り返り，３年間を通して「資料の活用」で学習した知識等を整理して確認するために，生徒自身に活用シートα（図７）を作成させた。この活用シートは，資料の傾向を捉えて説明する学習活動の中で，資料の整理の仕方やよりよいまとめ方を考えるときなどに活用することができた。

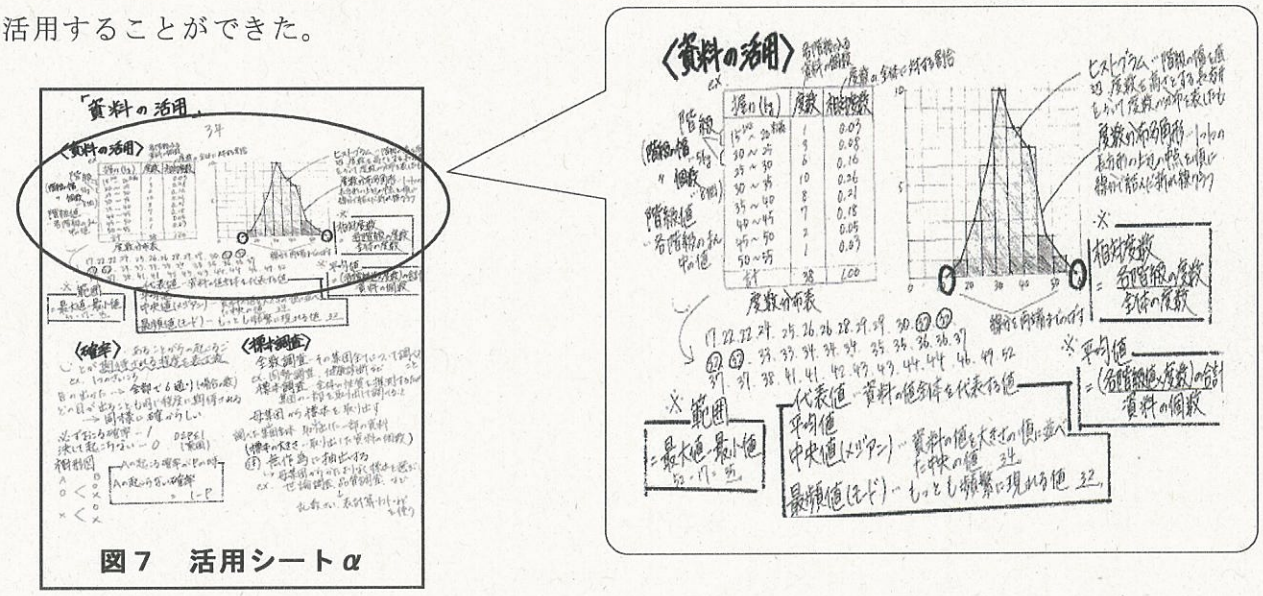

図７　活用シートα

(3) 言語活動の構造化に即したワークシートの工夫

全ての教科に共通した「言語活動の構造化」の流れを生徒に意識させるために，各教科で使用するワークシートを構造化の流れに即して作成するようにした。また，このようなワークシートを用いることで，B，C，E，Fの言語活動が充実するとともに，生徒自身が思考・判断の過程や変化を確認・評価できるようにした（図８）。

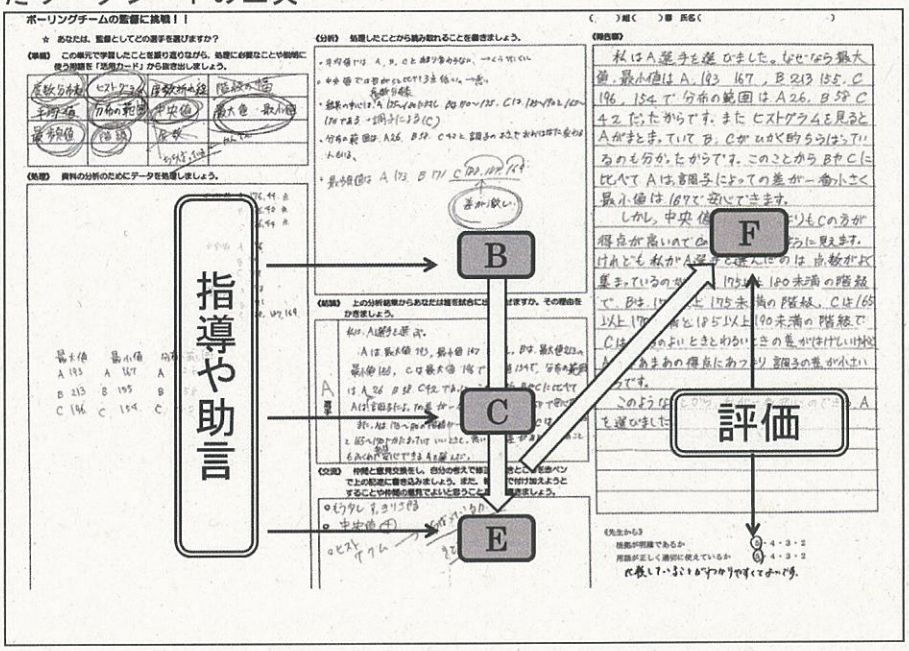

図８　ワークシートの例　（数学科）

(4) 学びの振り返り

生徒に「学びの振り返り」をさせることで，課題に直面した時の課題解決過程等を再認識させることができる。また，解決への見通しが持てるようになることから，自ら解決しようとする意欲も向上する。そこで，言語活動の構造化を図った授業，もしくはそれらを含めた一連の単元（題材）において，生徒一人一人が思考・判断・表現した過程を顧み，その過程を整理し，自らの思考・判断・表現の変容及びその理由を確認するといった活動を行い，どのような力を習得したのか自己認識させた(図９)。

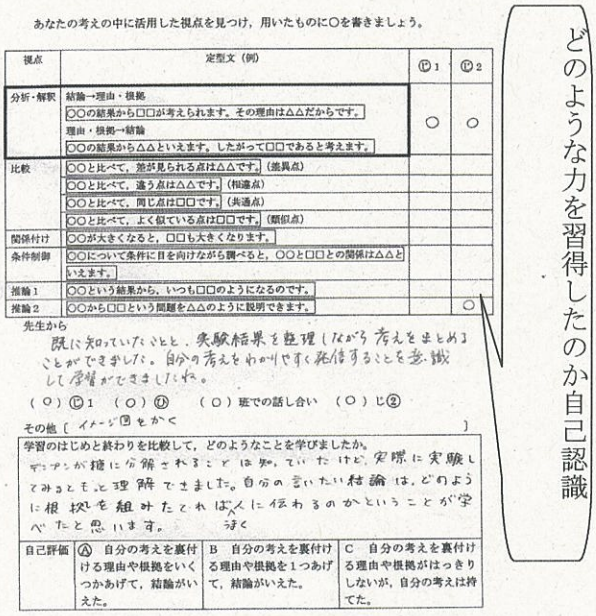

あなたの考えの中に活用した視点を見つけ，用いたものに○を書きましょう。

視点	定型文（例）	Ⓟ1	Ⓟ2
分析・解釈	結論→理由・根拠 ○○の結果から□□が考えられます。その理由は△△だからです。 理由・根拠→結論 ○○の結果から△△といえます。したがって□□であると考えます。	○	○
比較	○○と比べて，差が見られる点は△△です。（差異点）		
	○○と比べて，違う点は△△です。（相違点）		
	○○と比べて，同じ点は□□です。（共通点）		
	○○と比べて，よく似ている点は□□です。（類似点）		
関係付け	○○が大きくなると，□□も大きくなります。		
条件制御	○○について条件に目を向けながら調べると，○○と□□との関係は△△といえます。		
推論1	○○という結果から，いつも□□のようになるのです。		
推論2	○○から□□という問題を△△のように説明できます。		○

先生から
既に知っていたことと，実験結果を整理しながら考えをまとめることができました。自分の考えをわかりやすく発信することを意識して学習ができましたね。

（○）Ⓒ1　（○）Ⓓ　（○）班での話し合い　（○）じ②

その他［ イメージ図をかく ］

学習のはじめと終わりを比較して，どのようなことを学びましたか。
ぼんやりが確に分解されることは知っていたけど，実際に実験してみることで理解できました。自分の言いたい結論は，どのように根拠を組みたてればくに伝わるのかということが学べたと思います。　浩く

自己評価	Ⓐ 自分の考えを裏付ける理由や根拠をいくつかあげて，結論がいえた。	B 自分の考えを裏付ける理由や根拠を１つあげて，結論がいえた。	C 自分の考えを裏付ける理由や根拠がはっきりしないが，自分の考えは持てた。

どのような力を習得したのか自己認識

図９「学びの振り返り」の例（理科）

成　果

生徒の思考力等を高める教材教具・指導方法を多く開発することができた。前述したほかにも「理：安全な水素爆発実験」「理：小麦粉を使った溶岩モデル」「数：正多面体模型」「数：標本調査」「国：防災機器の説明書づくり」「美：立体切り絵」「英：デジタル教科書の活用」「体：ホワイトボードミーティング」「音：ことばによる二声のリズムコンポジション」などを挙げることができる。

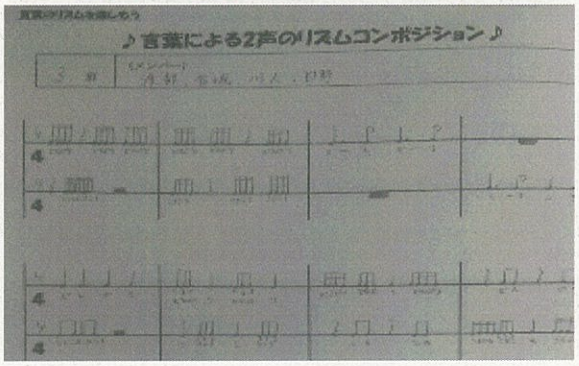

課　題

各教室に電子黒板が設置されていないなど，ＩＣＴ環境が十分ではないため，ＩＣＴを活用した教材・教具の開発が進んでいない。

なお，開発には，時間・労力・財源が伴うため，大学との共同研究により進めることが望まれる。

2　優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

日々の授業の中で，言語活動を充実させたことにより，生徒が主体的に考えをまとめたり，深めたりする能力が高まり，昨年度に比べ，コンクール等において全国レベルの表彰を多く得ることができた（表５）。

表5　平成25年度における全国レベルの表彰一覧表

番号	氏名	学年	性別	大会名等	大会規模	受賞内容等	備　　考
1	多田　里穂	3－4	女	第38回「小さな親切」作文コンクール	全国	審査員特別賞	応募総数36，032編の中でベスト8に該当。タイトルは「あめ玉とおばあちゃん」
2	酒井　宏規	3－2	男	第4回　いっしょに読もう！新聞コンクール	全国	優秀賞	応募総数32，774編の中で最優秀賞5点につぐ優秀賞6点の中に選ばれた。タイトルは「スマホ向けアプリLINEに潜む危険性」（徳島新聞 2013年5月20日付朝刊掲載）
3	小谷　侑加	2－3	女	第4回　いっしょに読もう！新聞コンクール	全国	奨励賞	応募総数32，774編の中で最優秀賞5点、優秀賞10点につぐ奨励賞78点の中に選ばれた。タイトルは「ハンセン病基本法5年　療養所園児と二人三脚」（朝日新聞 2013年6月21日付朝刊掲載）
4	野口　綾香	2－4	女	第4回　いっしょに読もう！新聞コンクール	全国	奨励賞	応募総数32，774編の中で最優秀賞5点、優秀賞10点につぐ奨励賞78点の中に選ばれた。タイトルは「幼稚園　体験入園前に」（読売新聞 2013年7月16日付朝刊掲載）
5	荒井　誉麗	2－1	男	第16回技術教育創造の世界「エネルギー利用」技術作品コンテスト　中学生の部	全国	文部科学大臣賞　電気学会会長賞W受賞 県議会表彰	雨水を集めて水力発電し、防災ラジオなどを鳴らすとともに、雨水を濾過して活用できるようにした装置を開発。作品名は「濾一過ルRadio（ローカルラジオ）」（徳島新聞 2014年1月8日付朝刊掲載）
6	加藤　彰人	2－2	男	第16回技術教育創造の世界「エネルギー利用」技術作品コンテスト　中学生の部	全国	中学生の部大阪科学技術センター会長賞	トイレットペーパーの減り具合が一目でわかるように、トイレットペーパーホルダーにLEDを組み込んだ装置を体験をもとに開発。作品名は「神（ペーパー）のお告げ」（徳島新聞 2014年1月8日付朝刊掲載）
7	瀬嶋　来実	2－2	女	第51回中学生作文コンクール	全国	都道府県別生命保険センター賞　1等	応募総数3，071編中上位8名に次ぐ賞を受賞。タイトルは「生きる希望」（徳島新聞 2013年11月13日付朝刊掲載）
8	井村　華子	1－1	女	第14回全国中学生創造ものづくり教育フェア「豊かな生活を創るアイデアバッグ」コンクール	全国	厚生労働大臣賞　第2席	中学生のものづくり競技会のアイデアバッグを製作する部門に中四国代表として参加し、当日4時間かけて作品を完成させ第2席に入賞。（徳島新聞 2014年2月9日付朝刊掲載）
9	山下瑞生・山下純平・青木俊介・山岡伍甫・齋藤晴生	1学年	男	科学の甲子園ジュニア全国大会	全国	優良賞	科学技術振興機構が主催し，科学的な思考力や問題解決能力，コミュニケーション力などを伸ばす目的で本年度から開催。県予選優勝。（徳島新聞2014年1月9日付夕刊掲載）

また，保護者対象学校評価アンケート（別添１－１・２－①）においては，質問「先生は授業をわかりやすくていねいに教えている」に対する「よく当てはまる・当てはまる」の回答が 94.9 %（昨年度 90.8 %），質問「先生は楽しい授業となるよう工夫している」に対する「よく当てはまる・当てはまる」の回答が 91.5 %（昨年度 89.4 %），質問「先生は生徒の考えをまとめたり，発表したり，生徒同士で協議したりする学習を多く取り入れている」に対する「よく当てはまる・当てはまる」の回答が 94.7 %，質問「生徒は自ら学ぼうという意欲を持っている」に対する「よく当てはまる・当てはまる」の回答が 91.8 %（昨年度 86.6 %）という結果となり，目標「楽しい学校」に対する取組に関して多くの生徒・保護者が理解を示している。

さらに，平成 25 年度全国学力・学習状況調査（別添１－１・２－②③④）において，次のとお

り比較的高い学力結果を得ている。

○　国語（Ａ：主として知識を問う問題）の平均正答率は 92.3 ％（全国国立平均 90.5 ％），国語（Ｂ：主として活用を問う問題）の平均正答率は 87.6 ％（全国国立平均 86.4 ％）といずれも全国国立平均より高い。

○　数学（Ａ：主として知識を問う問題）の平均正答率は 90.7 ％（全国国立平均 84.9 ％），数学（Ｂ：主として活用を問う問題）の平均正答率は 81.0 ％（全国国立平均 72.0 ％）といずれも全国国立平均より高い。

【改善点】

前述した取組にも関わらず「自分とは異なる意見の人と適切にコミュニケーションし，よりよい解決策を探ることが苦手」「課題意識を常に持ち，自ら課題を見つけて，その課題解決に粘り強く取り組む根気強さや探求心が不十分」といった生徒がみられる。

そこで，これまでの取組をさらに充実・発展させ，将来，生徒一人一人が社会人として主体的に生きるために欠かせない思考力等を，各教科が連携して，効果的・効率的に指導する取組の実践研究を深めている。

このような研究の深化といったソフト面に加えて，１学級当たりの生徒数減（３５人学級の実現），ティームティーチング・習熟度別指導が可能な人的配置，先進的なＩＣＴ機器による教材教具の開発といったハード面の環境整備が重要となっている。今後，大学との共同研究を進め，こうした環境を整えていくことにより，生徒一人一人の状況を把握し，十分ではない生徒への個別指導や生徒同士の学び合いを徹底し，生徒一人一人にとって学ぶ喜びに満ちた「楽しい学校」づくりを強力に推し進めたい。

３　評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し，４段階中の「Ａ　十分達成されている」と判断する。

自己評価の基準	Ａ　十分達成されている
	Ｂ　達成されている
	Ｃ　取り組まれているが，成果が十分でない
	Ｄ　取り組みが不十分である
＊　評価項目ごとの自己評価の基準は，以下同じ	

評価項目２　いじめの撲滅

保護者と教師，教師と生徒，生徒間において，相手の状況（思い）を踏まえた適切なコミュニケーションを行うことで信頼関係を築き，学校を安心して過ごせる場にする。

１　観点ごとの分析

観点２－１　コミュニケーション力を高める活動の充実（生徒重点目標：伝わる言動）
相手の状況を踏まえて適切にコミュニケーションする力を高めることができたか。

(1) 交流活動の充実

前述した「言語活動の構造化」のＣ・Ｆの場面において，交流活動を設定し，指導者と生徒，生徒同士の関わり合いを通して，個人の思考・判断・表現を共通認識し，共通点や相違点を明らかにしている。この交流活動を通して，円滑な人間関係に欠かすことのできない「生徒が互いに意見を出し合い，問いかけ合い，説得し合うといったコミュニーケーション力」を高めている（図 10）。

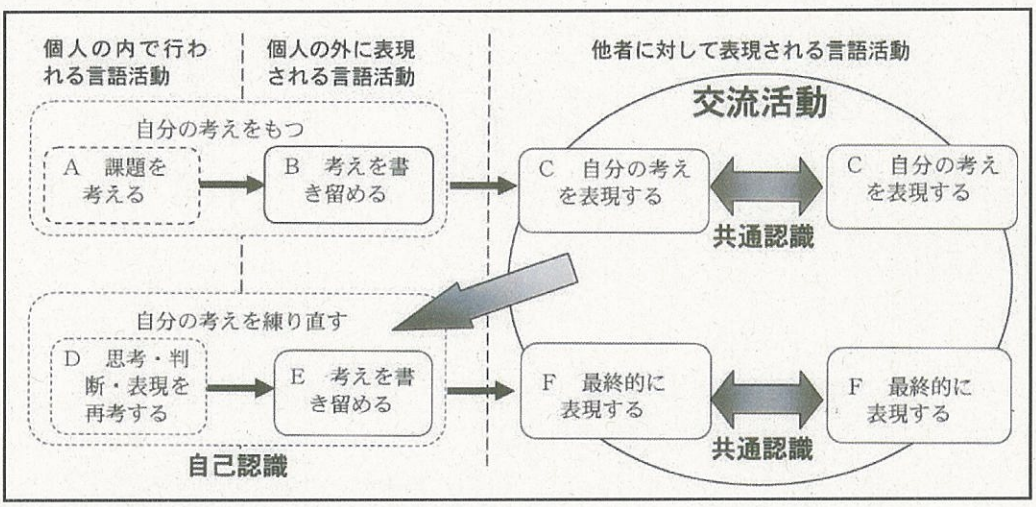

図 10　「言語活動の構造化」における交流活動

次に交流活動の実践例を示す（表６）。

表６　言語活動の構造化における交流活動の様子

教　　科	工　　夫	交流活動の様子	効　　果
数学科 「標本調査」	活動時の班編成を２人から４人に，４人から全体にに変化させた。	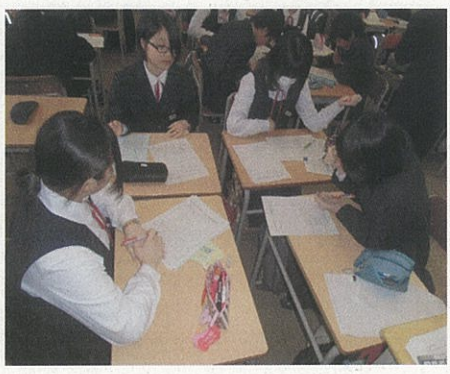	○　班の構成を変化させることで，様々な見方や考え方を知ることができた。また，全体での交流活動により，重要な視点について共有することができた。

(2) ＮＩＥ教育（Newspaper in Education ＝「エヌ・アイ・イー」）

本校は，NIE 実践指定校として，新聞を教材として活用する教育の実践研究を進めており，その中で，コミュニケーション力を高める活動を取り入れている。具体的な取組は「ＮＩＥ実

践報告書『情報を集め，考えを創る取り組み』」（別添２－１－①）のとおりである。

模擬県議会（四国放送にて報道）

成　果

○　12 月 11 日に開催した３学年総合的な学習の時間「模擬県議会」においては，半日にわたって，多くの生徒が自分たちの政策を説明したり，質問に対して根拠を明らかにして回答したりすることができた。こうした取組はマスコミにも注目され，四国放送の番組に取り上げられた。

○　学校全体に落ち着いた雰囲気があり，校内で生徒間での言い争いや気まずいムードが見られなくなっている。

○　周りとの人間関係が保ちにくい不登校生徒Ａが，クラスの人間関係を嫌がる様子が見られなくなった。また，まったく学校に来ることができていなかった不登校生徒Ｂが保健室登校できるようになった。

課　題

○　成果で述べた以外の不登校生３名は，ほとんど登校することができていない。学校にこられない生徒に対するコミュニケーション力の育成及び不登校生が登校したときの周りの生徒及び職員の関わりが課題である。

○　適切なコミュニケーション力は，家庭教育の影響が大きい。学校だけでなく，家庭におけるはたらきかけができるよう，家庭教育の充実を図る必要がある。

観点２－２　いじめ調査の実施とその結果を踏まえた取組の充実
調査により現状を把握し，いじめを防止する取組を進めることができたか。

平成２５年度　第３回　生活アンケート　　※９月～１２月（本日）までの期間で考え，回答してください。

質問項目	回答
1．話しかけたときに無視されたことがある。 ア よくある　イ ときどきある　ウ あまりない　エ 全くない	○ ○ ○ ○ ア イ ウ エ
2．仲間に入れてもらえなかったことがある。 ア よくある　イ ときどきある　ウ あまりない　エ 全くない	○ ○ ○ ○ ア イ ウ エ
3．友だちから悪口を言われたことがある。 ア よくある　イ ときどきある　ウ あまりない　エ 全くない	○ ○ ○ ○ ア イ ウ エ
4．友だちから暴力（たたかれたり，けられたりなど）をふるわれたことがある。 ア よくある　イ ときどきある　ウ あまりない　エ 全くない	○ ○ ○ ○ ア イ ウ エ
5．自分の持ち物がなくなったり，勝手に使われたり，壊されたりしたことがある。 ア よくある　イ ときどきある　ウ あまりない　エ 全くない	○ ○ ○ ○ ア イ ウ エ
6．インターネット上でいやがらせを受けたことがある。 ア はい　イ いいえ	○ ○ ア イ
7．上記の１～６のようないじめは今も続いている。 ア はい　イ いいえ	○ ○ ア イ
8．７の質問で「はい」と答えた人は，その内容を具体的に書いてください。 *今もいじめが続いている人は，家族や先生など，身近にいる大人にすぐ相談してください。*	

(1) **生活アンケートの実施**

前頁に示すような生活アンケートを年3回実施（5月16日，7月8日，12月3日：無記名）し，本校におけるいじめの実態を把握した（**別添**２－２－①）。

この生活アンケートを契機として，生徒や保護者からいじめの相談が数件寄せられ，その一つ一つについて担任はもとより管理職・生徒指導主事を含む校内生徒指導組織による対応を行った。この対応の過程は次のとおりである。

生徒会挨拶運動における「いじめ撲滅」啓発

①申し出があった生徒（場合によって保護者）から，いじめの状況を聞き取る。
②加害生徒及び関わった生徒から状況を聞き取る。（ネットを使って多数に被害者のマイナスイメージを送信している場合，２週間近く対応する場合もあった。）
③加害生徒（場合によって関わった生徒）の保護者に状況を説明し，被害者の心情について理解を得るとともにいじめ防止への協力を求める。
④被害生徒と加害生徒（場合によって関わった生徒）の和解を図る。
⑤必要に応じて学級集団・学年集団・全校全体に指導する。

このように，１件のいじめを解決するのに多くの教員が何日も関わる対応を重ねた。また，⑤の段階では，次に示す資料等を用いて生徒及び保護者に啓発した。さらに，生徒会がいじめ撲滅宣言「なかよしの宣言」（写真参照）を公表し，生徒が主体となる取組が推進された（別添２－２－②）。

附属中学校の生徒のみなさんへ（同様の文書を保護者宛にも発送しています）

鳴門教育大学附属中学校長

６月21日，いじめ防止対策推進法が成立し，第４条に「いじめの禁止（児童等はいじめを行ってはならない）」が明記されています。

本校は，この法律に基づき，いじめの防止及び早期発見に取り組むとともに，いじめを受けていると思われるときは，適切かつ迅速に対処します。

重要ポイント

○　同じ学校に在籍するなど一定の人間関係にある児童や生徒による行為で，**心や身体の苦痛を感じている状態をいじめ**といいます。この法では，**インターネット上の中傷**（根拠のないことを言いふらして，他人の名誉を傷つけること）**もいじめ**と定義づけています。【第２条】

具体的には，無視，仲間はずし，物かくし，いたずら，悪口・かげ口，命令，金品要求，暴力（押す，小突く，叩く等を含む），インターネット上のいやがらせ（例：掲示板・メール）などが挙げられます。

○　**保護者は**，子どもの教育について第一義的責任を有するものであって，**その保護する生徒等がいじめを行うことがないよう，規範意識を養うための指導など**を行うよう努めなければなりません。また，その保護する子どもがいじめを受けた場合は，適切にいじめから保護しなければなりません。【第９条】

○　学校における**いじめを早期に発見するため，生徒等に対して定期的な調査**その他の必要な措置を講じます。【第１６条】

○　いじめが犯罪行為と認められる際は**警察に連絡**して協力を得ながら対応します。重大被害の恐れがある場合は直ちに**警察に通報**します。【第２３条】
※実名を挙げて中傷するのは名誉毀損(他人の名誉を傷つける行為)などの違法行為です。

○　学校に在籍する生徒等がいじめを行っている場合であって教育上必要があるときは，適切に，**いじめを行っている生徒に懲戒**（不正または不当な行為に対して制裁を加えるなどして，こらしめること）を加えます。【第２５条】

本校においては，この法律に基づき，いじめは許されない人権侵害ととらえ，学校生活全般を通じて人権教育や規範意識を高める教育を進めるとともに，いじめ調査，面談，日記指導等をとおしていじめの発見に努めます。

また，いじめを発見した場合には，適切かつ迅速に対処いたします。なお，犯罪行為と認められる場合には，警察等の関係機関と連携して対応するとともに，教育上必要があるときはいじめを行っている生徒に懲戒を加えます。

【参考資料】学校において生じる可能性がある犯罪行為等（※以下省略）

---

(2)　Ｑ－Ｕ調査の実施

前述したとおり，本年度取り組んだ生活アンケートの集計結果（別添２－２－①）及びその対応から「多くの生徒がいじめの問題に遭遇すること」「いじめに関わる被害者，加害者ともに言い分があり，当該生徒はもとより保護者の理解を得るのに時間がかかること」が明らかとなった。なお，このことは文部科学省国立教育政策研究所「いじめについて，正しく知り，正しく考え，正しく行動する。（平成２５年７月）」に「中学校の場合で言えば，半年間で３割弱の生徒が『暴力を伴わないいじめ』の加害経験を，『軽くぶつかる・叩く・蹴る』を含めれば４割の生徒が加害経験を持つことがわかっています。」等，概ね同様の内容が記述されている。従って，いじめを見つけ加害者・被害者を指導することは欠かせないが，このように多くの中学生がいじめの問題に遭遇することから，まず取り組むべきことは「未然防止」であると確信した（別添２－２－②）。

そこで，本年度は，１・２年生のすべての生徒を対象にＱ－Ｕ調査（http://www.waseda.jp/sem-kawamura/about/outline/#）を実施することで，クラスの生徒たちが自分たちの学級をどう感じているのか，自分の教室内での立ち位置をどう認識しているのかなど，学級集団の状態を把握した。そして，その結果をもとに，より団結したクラスを作るにはどうしたら良いのか，いじめの芽を摘み取るにはどうしたら良いのかといった手だてを学年団で検討し，12月の三者面談等を通じて生徒一人一人に応じた指導を保護者を交えて行った。

成　果

○　生活アンケートを実施することで，本校におけるいじめの実態を把握することができた。また，このアンケートを契機に学校への相談が寄せられたことで，いじめの発見と解決につながった。

○　生徒にいじめがあることを認識させることで，生徒会が「いじめ撲滅　なかよしの宣言」

を公表するなど「いじめ防止」に対する取組が主体的になった。

○　生活アンケートの結果から，部活動や休み時間における生徒との関わりを重視するなど，教員がいじめを見抜き，深刻化する前に指導することを大切にするようになった。

課　題

○　本校にみられる「悪口や陰口」「仲間外し」といったいじめは，加害者と被害者の双方に何らかの言い分がある。従って，「人を傷つける言動を避けなければいけない」という高い人権感覚に基づく指導が求められる。そのためには，時間をかけて生徒（場合によっては保護者にも）と話し合いを行わねばならず，その対応にかなりの時間と労力を要した。

2　優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

生活アンケートの集計結果から，顕著ないじめ防止の効果はみられないが，「今もいじめが続いている」と回答した生徒が１２月調査でもっとも少なくなっており，７月調査と比べて９人減っている。また，他の項目も減っている項目が多い。

これは，ラインによるいじめを解決するなど，生活アンケートを契機として，生徒から教員に訴えのあった数件のいじめを保護者を含めて粘り強く話し合いを続け，解決したことの成果である。

このほかにも，不登校生徒１名については，だんだんと改善傾向が見られ，１２月現在で１４４日の授業日中９６日出席し，多くの授業は教室で過ごすことができた。

また，保護者対象学校評価アンケートにおいては，質問「生徒はあいさつができている」に対する「よく当てはまる・当てはまる」の回答が 92.3 %（昨年度 84.9 %）と向上している。これは，生徒会役員がいじめ撲滅のために互いの人間関係を少しでもよくしようと朝の挨拶運動に力を入れた成果であろうと考えている。ほかにも，質問「家庭において相手の立場に配慮した言動を指導している」に対する「よく当てはまる・当てはまる」の回答が 94.4 %となっている。これは，前述したようないじめ防止に関する保護者啓発を行った成果であろうと考えている。

【改善点】

12 月現在，不登校生徒が５名，悪口や陰口，無視等のいじめを訴える生徒が全校で２５名いる。不登校生徒については，担任を中心にスクールカウンセラー及び保護者と連絡を密にして指導に当たっているが，今後，さらなる連携を図り，よりよい手だてを講じていく必要がある。また，いじめについては，その予防が重要であることから，本年度取り組んだ「生徒会を中心とした取組」「教員が生徒に関わる時間の確保」をさらに推進するとともに，道徳や学活における指導を充実させていく。

3　評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し，４段階中の「Ａ　十分達成されている」と判断する。

評価項目３　生徒と向き合う時間の確保

授業はもとより，生徒の自主活動である部活動や休み時間，ワークシート等においても，教師が関わったり，見守ったりする時間をできる限り確保し，生徒理解を深めるとともに指導に生かす。

１　観点ごとの分析

観点３－１　生徒との関わりを深める取組の充実
授業中の指導を充実させることができたか。部活動や休み時間，ワークシート等の関わりを通して生徒理解を深めることができたか。また，こうした生徒と関わる時間を生み出すために勤務負担を軽減できたか。

(1) 教員一人一人の授業力の向上（資質向上プログラムの実施）

生徒との関わりを深める上で，まず取り組むべきは，日々の授業を充実させることである。日々の授業が生徒にとって魅力的であれば自然に教師と生徒の信頼関係が生まれ，よい関わりができるようになる。そのためには，一人一人の教員が授業改善に関する明確な目標を持ち，生徒にとって有意義な時間となるよう最善をつくすシステムが重要となる。そこで，本校では，教員の育成及び能力開発並びに学校組織の活性化をねらいとして，資質向上プログラム【右図】を実施している。

資質向上プログラムとは，年度当初に，教員一人一人が学校目標を踏まえて自己目標を設定し，校長等の指導助言や所属組織の支援を得て，その達成を図るとともに，年度末には，その「自己目標の達成状況」及び「評価指標と照らした職務遂行状況」を自己評価するプログラムである。

資質向上プログラムを実施することで，次の効果が期待でき，「生徒に対する授業の質の向上」につながると考えている。

○各教職員の目標や課題の明確化
○工夫を凝らした教育活動の充実
○教職員の主体的・意欲的な取組の促進
○職務遂行上，必要な能力の認識
○教職員の指導・育成

特に，本年度は，学校の重点目標の一つに「楽しい学校」を掲げたことから，授業を充実させるための教材教具及び指導方法の工夫を引き出すことができた。

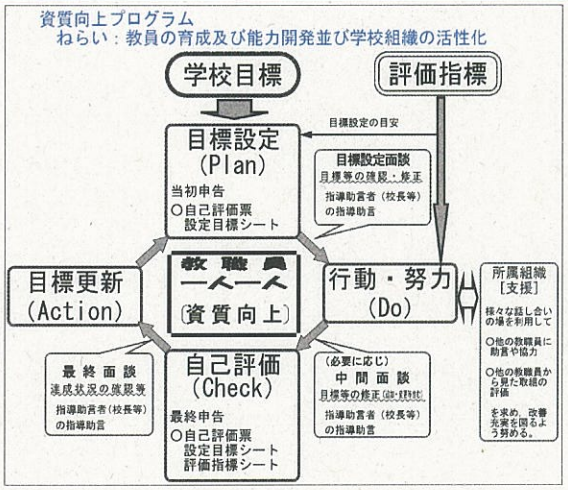

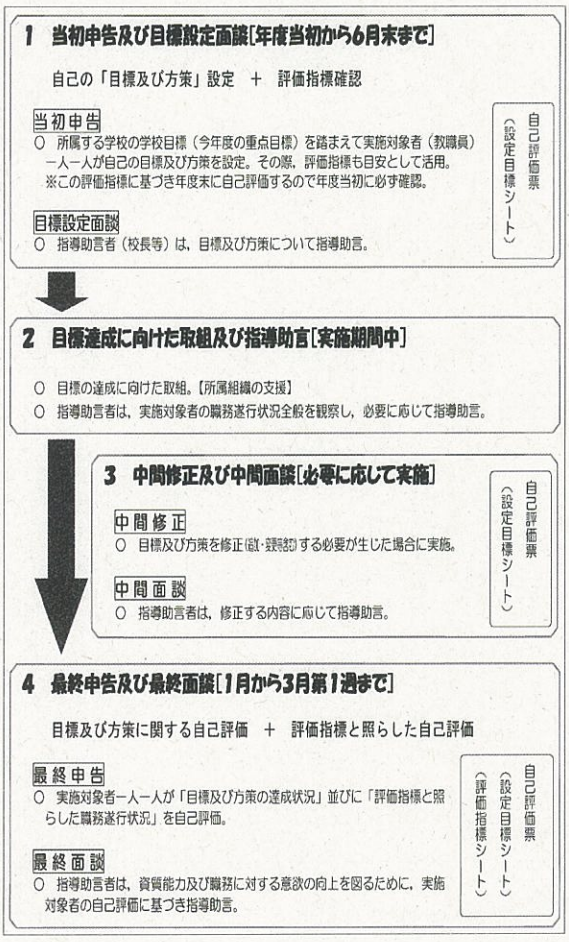

その例は，評価項目１に挙げたとおりであるが，加えて，この資質向上プログラムの実施が契機となって生み出された例を次に示す。

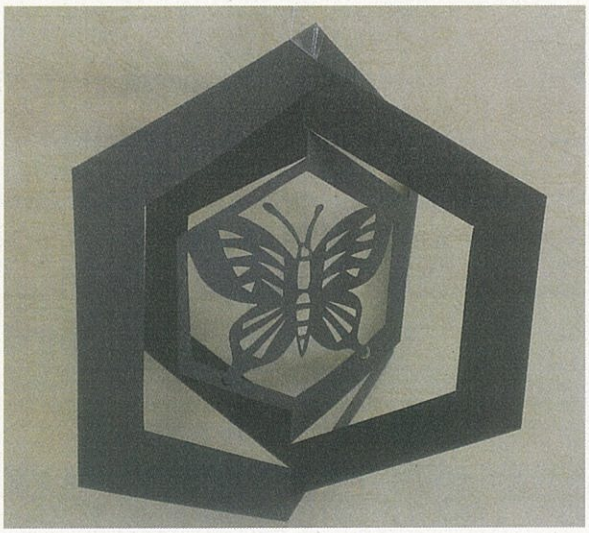

美術：立体切絵
独創的・総合的な見方や考え方を培い，豊かに発想し構想する能力や自分の表現方法を創意工夫し，創造的に表現する能力を伸ばすために取り入れた。

理科：マグマと火山活動
マグマの種類によって火山の形が変わることを体験するために，小麦粉等を用いた実験を取り入れた。

全校鑑賞：能狂言
我が国の歴史の中で創造され，継承されてきた伝統的な言語文化に親しみ，継承・発展させる態度を育てることができた。

２学年総合的な学習の時間：職場体験
事前指導として，挨拶，主体的な活動などを徹底したり，この学習を生かして本県の将来の姿を構想させる等，今までの職場体験学習をより充実させた。この一連の総合的な学習の時間の学びを 26 年度ＮＩＥ全国大会徳島大会の公開授業内容としている。

理科：目のしくみ
目のしくみをわかりやすく示すための教具を開発した。
虫眼鏡がレンズにあたる。裏側にはトレーシングペーパーが貼られており，これが網膜にあたる。
カメラのしくみにも使える。

(2) 部活動や休み時間，ワークシート等による関わり

年度当初に「緊急な対応等を除いて，放課後は必ず部活動の指導を行う。」「授業が継続しているときは，業間の休み時間，できるだけ生徒と関わる。」「昼食後の休み時間は学年担当教員の誰かが各該当学年階にて生徒に関わる。」を全教職員が共通理解し取り組んだ。

また，ワークシートについては，すべての教科において工夫を凝らし，教員が生徒の思考等を把握でき，フィードバックできるものを開発した。国語の例を次に示す。

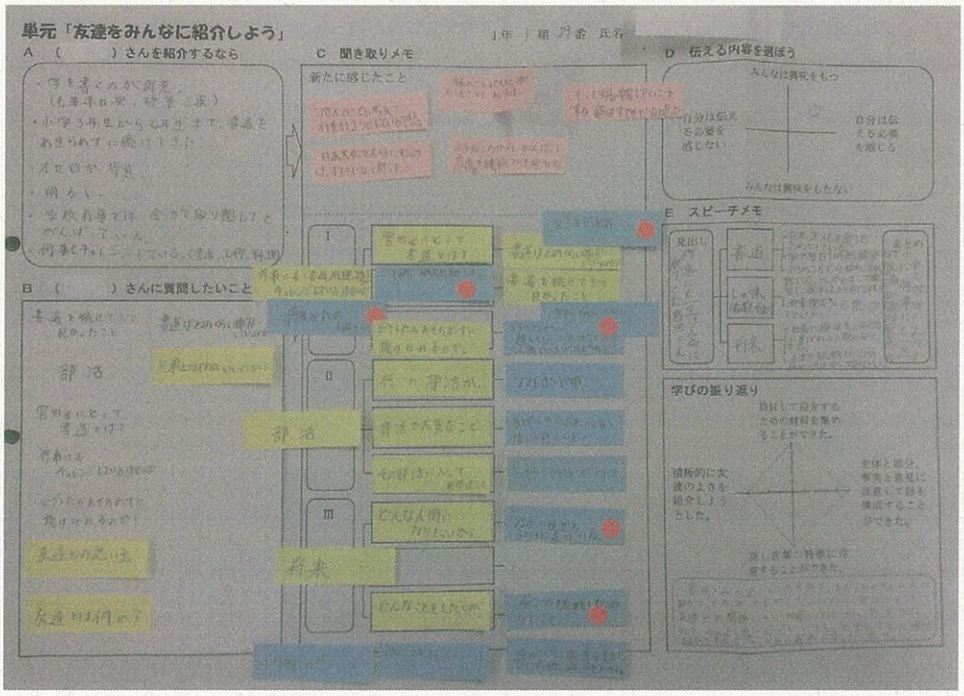

国語のワークシート例：単元「友だちをみんなに紹介しよう」

単元全体を通して生徒の思考過程が明示されるので，生徒自身が学びを振り返って自己評価できる。また，教師は，このワークシートをもとに生徒の学習目標の達成状況を随時把握し，適切に指導できる。

(3) 勤務負担の縮減

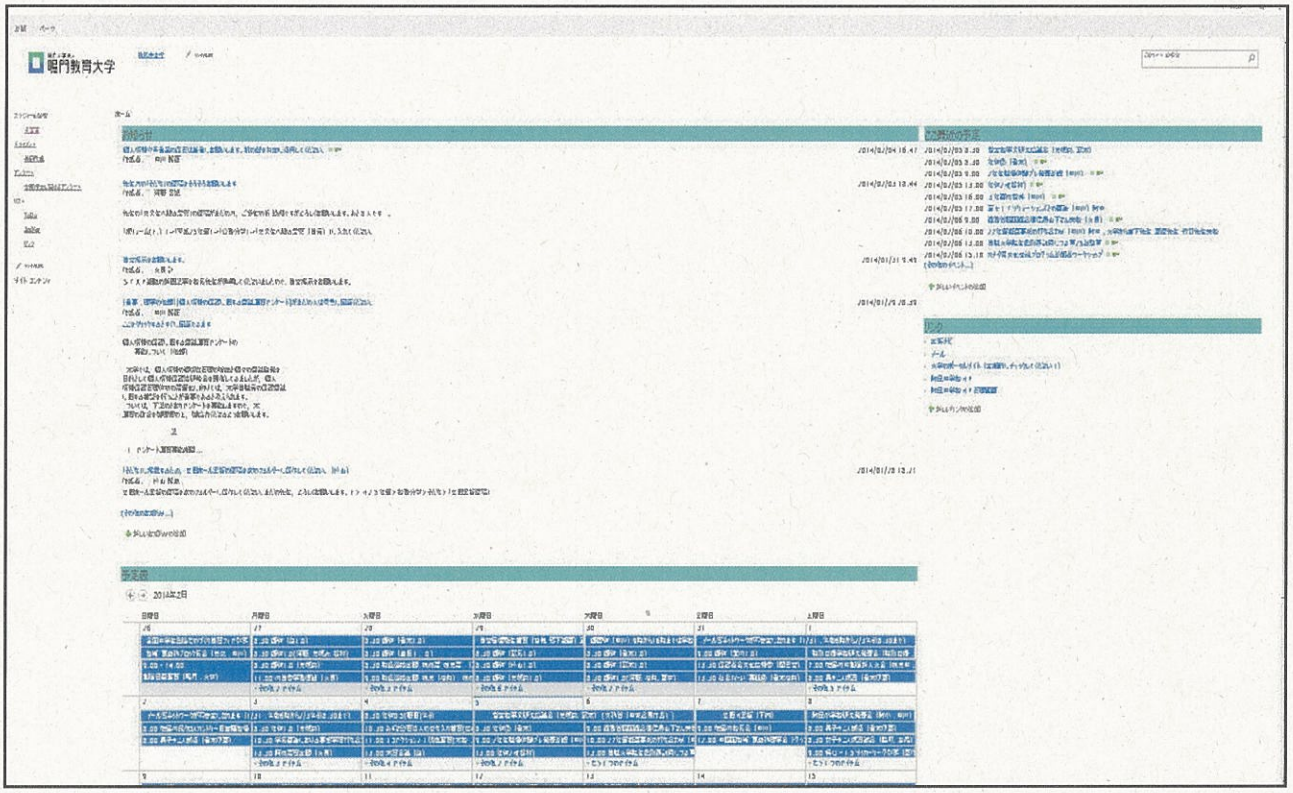

大学に開発を依頼したグループウェア①

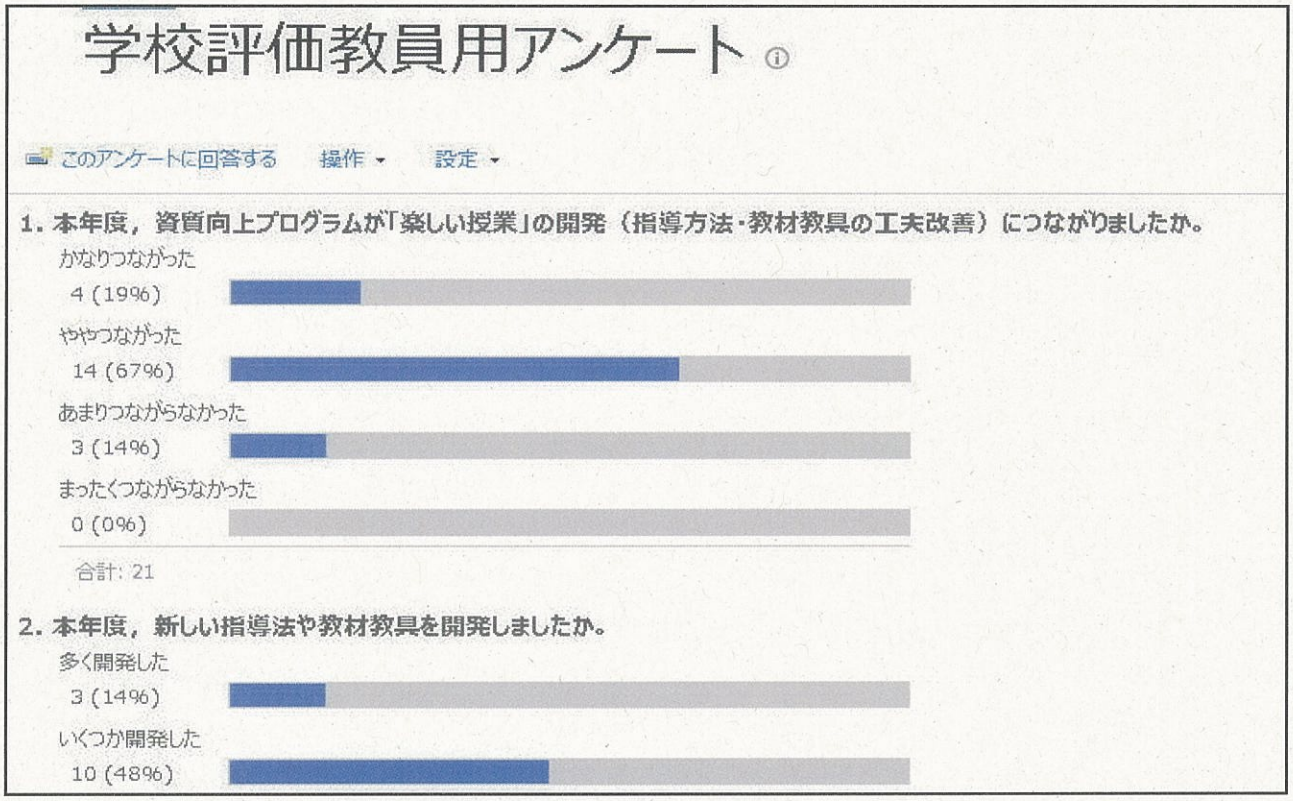

大学に開発を依頼したグループウェア②

① 学校事務の効率化

従来，本校では，各職員のスケジュールを教務担当者が把握し，紙媒体や黒板により共有していたので「担当に報告し，それをまとめ，紙媒体，黒板により周知」といった複雑な事務となっていた。また，校長室・事務室と職員室が隔てられていることから随時職員室の黒板を確認する必要があった。特に，長期休暇中は校外での業務が多くあるため，不便があった。

ほかにも，連絡事項等は，紙媒体で行うしかなかった。

そこで，本年度，学校事務を簡素化するために，連絡用掲示板，スケジュール，教職員アンケート，TODO 等の機能をもつグループウェアの開発を鳴門教育大学情報基盤センターに作成いただいた。このグループウェアにより前述した事務がかなり軽減するとともに，自宅からも閲覧が可能となり，勤務場所を離れていくつかの業務を行うことも可能となった。

② 教育実習時間の縮減

従来，指導案作成はペンによる手書きを原則としていた。これは，文字を丁寧に書くことの重要性，実習生用パソコンの未整備，安易なコピーアンドペーストの防止などが理由であった。しかし，実習生が指導案作成にかなりの時間を要していることと，教育現場におけるＩＣＴ活用が課題となっていることもあって，本年度，実習生のパソコン使用を許可した。

③ 教員の超過勤務内容の把握と効率化

本校に限らず中学校の勤務は次のようになるため，超勤は避けられず，この問題は新聞等においても取り上げられている。

○　登校時交通指導，遅刻指導，健康状態の把握といったことから始業時刻前の勤務がある。

○　空き時間は，宿題やワークシートの点検，テストの採点，評価（目標に準拠した評価となっていることから原則毎時間評価が必要）がある。また，学級担任は生徒との関わりを重視し，連絡帳（日記）等によるやりとりをすることが多い。

○　放課後は，ほぼ毎日部活動指導が約２時間加わる（本校は木曜日をノー部活デーとしているが職員会もしくは研究のための会議となることがほとんどである）。さらに，いじめ，不登校，非行，交通事故といった生徒指導上の問題対応（家庭訪問を伴うことが多い）が加わることがある。
○　上記の対応の後に，授業等のための教材研究を行う。時期によっては，修学旅行，卒業式，体育祭等の準備が加わる。
○　土・日のいずれか１日は，部活動の指導を行うことが多い。

こうした一般的な中学校業務の上に，本校は，教育研究（文部科学省指定校），教育実習，本県教育会への貢献（教科研究会事務局担当，研究推進担当）等の業務が加わる。

そこで，管理職員が，遅くまで勤務している職員等に声をかけ，労をねぎらうとともに，その超勤内容を把握し，管理職員と当該教員等で少しでも効率化する方法はないか相談するようにした。この取組の結果，次に示すような手だてを講じることができた。

○　保護者向け文書など，教員が作成した書類の決裁において，問題点の指摘に止めることなく修正案を示すなどして事務を効率化した。
○　グループウェア，メール等に自宅からアクセスできる方法を周知し，自宅で仕事できる手だてを講じた。
○　教員の心的負担軽減策として，生徒指導上の問題が発生した場合，担任だけが悩むことがないよう，管理職をはじめとする組織対応体制を確立した。
○　アンケート集計をグループウェアやエクセルの共有機能により行ったり，スキャナーを利用して効率的に行えるフリーソフトの活用法を関係職員に周知したりするなど，ＩＣＴ活用によるアンケート集計の効率化を図った。

このような手だてに加え，学校全体の効率化を図るために会議時間の短縮を速やかに行う必要があると判断し，次のことに取り組んだ。
○　教員に勤務時間の縮減の重要性を周知し，議題を厳選するとともに要点をついた説明をはたらきかけた。
○　会議を進行する教頭・主幹教諭に会議の効率化を意識づけた。
○　管理職と担当が会議前に原案検討を行い，ある程度仕上がった内容を職員全体に図った。
○　会議時間は，原則，終了時間を定めた。

成　果
○　新しい指導法・教材教具等が数多く開発され，研究授業等を通して全教員で共通理解することができた。
○　放課後はもとより週休日等にも活動する部活動がほとんどであり，市大会，県大会で上位入賞が増えた。
○　前述したとおり「今もいじめが続いている」と訴える生徒，及び不登校生徒が減る傾向にある。
○　勤務負担を軽減するための様々なアイデアを生み出し実践することで，いくつかの業務を効率化することができた。

課　題
○　生徒一人一人に学ぶ楽しさを十分に味わせるためには，生徒の個性，ねらいの達成状況，意欲等を考慮して「生徒一人一人に応じた指導（個に応じた指導）」を進める必要がある。そのためには４０人を一人の指導者で授業することに限界がある。

○　国際化・情報化・防災などの新しい課題に対応した教育を開発しなければならない中，いじめ・不登校・非行・虐待といった速やかに解決しなければならない日々の教育活動を抱えており，現状の教員組織・システムでの勤務負担の軽減策では対応しきれない。特に，週休日等の部活動の勤務負担は大きい（ただし，職員も生徒もやりがいを感じている者が多い）。

2　優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

平成２５年度教員対象学校評価アンケート（別添３－１－①）の結果において，質問「本年度，資質向上プログラムが楽しい授業の開発（指導方法・教材教具の工夫改善）につながりましたか」に対する「かなりできた・ややできた」の回答が 85.7 %であることから，ほとんどの教員が資質向上プログラムにより，楽しい授業の開発に取り組んでいる。また，質問「本年度，始業前，部活動，休み時間等において生徒に関わる時間を増やそうと努力しましたか」に対する「かなりできた・ややできた」の回答が 95.2 %，質問「本年度，始業前，部活動，休み時間等，授業以外に生徒に関わること（生徒と向き合う時間の確保）は，生徒理解を深めるために有効でしたか」に対する「かなり有効である・やや有効である」の回答が 100 %であることから，ほとんどの教員が生徒に関わる時間の確保に努力し，それが生徒理解を深めるために有効であったと考えている。ほかにも，目標としていた「学習と連絡」「ワークシート」「ノート」などの点検やＩＣＴを活用した業務の効率化も多くの教員が前向きにとらえている。

【改善を要する点】

平成２５年度教員対象学校評価アンケートの結果において，質問「本年度，新しい指導法や教材教具を開発しましたか」に対する「かなりできた・ややできた」の回答が 61.9 %であることから，楽しい授業に取り組んではいるものの新たな開発にまで至っていない教員が４割いる。研究開発校であることから，常に新たな指導法や教材教具を生み出す創造力をかき立てる学校運営に尽力する必要がある。また，質問「本年度，業務を効率化して早く帰宅するなど勤務時間の短縮を図れましたか」に対する「かなりできた・ややできた」の回答が 57.1 %と目標に向けた取組の効果を６割弱の教員が実感しているものの，４割強の教員は勤務時間を短縮することができていない。今後，さらなる事務負担の軽減等を工夫していくが，完全に解決するためには，部活動指導者や学校ボランティアを配置するなど人的配置が必要と考える。

3　評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し，４段階中の「Ａ　十分達成されている」と判断する。

Ⅲ　自己評価根拠資料一覧

	観点番号	資料番号	添付	別添	資　料　名	備考
1	１－１・２	１－１・２－①		○	保護者対象学校評価アンケート集計結果	
2	１－１・２	１－１・２－②		○	平成 25 年度全国学力・学習状況調査結果	資料回収
3	１－１・２	１－１・２－③		○	平成 25 年度全国学力・学習状況調査結果の分析（国）	資料回収
4	１－１・２	１－１・２－④		○	平成 25 年度全国学力・学習状況調査結果の分析（数）	資料回収
5	２－１	２－１－①		○	ＮＩＥ実践報告書「情報を集め，考えを創る取り組み」	
6	２－２	２－２－①		○	生活アンケート集計結果	資料回収
7	２－２	２－２－②		○	生徒会「－いじめ撲滅－附中なかよしの宣言に思う」	
8	３－１	３－１－①		○	平成２５年度教員対象学校評価アンケート集計結果	